

## 随意契約結果書

|  |   |
|--|---|
| 物品等の名称<br>及び数量                           | 令和4年度 吉野川流域地域情報整理   |
| 契約担当官等の<br>氏名並びにその<br>所属する部局の<br>名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>四国地方整備局 徳島河川国道事務所長<br>新宅 幸夫<br>徳島県徳島市上吉野町3-35  |
| 契約締結日                                    | 令和 4年 5月 18 日   |
| 契約の相手方の<br>氏名及び住所                        | 株式会社四電技術コンサルタント 徳島支店<br>高松市牟礼町牟礼1007-3  |
| 契約金額<br>(消費税及び地<br>方消費税含む)               | ¥ 7, 887, 000-  |
| 予定価格<br>(消費税及び地<br>方消費税含む)               | ¥ 7, 887, 000-  |
| 随意契約による<br>こととした理由                       | <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案のもと吉野川流域における出来事等について広く情報収集、取材を行い、編集する必要があり、高度で専門的な知識や経験が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争による選定を行うものとした。</p> <p>公募により企画提案書の提出を求めたところ、1社からの提出があり、総合的に評価した結果、求める役務内容等に合致し、優れた提案を行ったと認められる上記業者を特定したものである。</p> <p>よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考                                      |   |